

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴 山 恒 晴

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
営業収益 (千円)	7,014,236	7,180,193	9,366,943
経常利益 (千円)	511,231	578,028	706,878
四半期(当期)純利益 (千円)	215,083	214,136	332,344
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	195,789	294,120	521,993
純資産額 (千円)	8,264,037	8,789,644	8,590,241
総資産額 (千円)	17,076,424	19,585,511	17,999,200
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.60	13.54	21.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.4	44.8	47.7

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.00	6.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策による期待感や米国経済の回復基調などから景況感が上向きつつあります。しかし、その一方で消費増税による消費マインドの低下や先進国の債務問題、新興国の成長の減速などの不安材料も抱えており、先行きに不透明感が強まる状況で推移しております。

このような環境の下、当社グループとしましては、様々な顧客ニーズに柔軟に対応できるよう積極的な営業活動を行ってまいりました。また、業務品質の向上を図るために前連結会計年度から引き続き、既存設備の改修・整備に加え新規施設設備の拡充のための計画・立案に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、71億8千万円となり、前年同四半期に比べ1億6千5百万円（2.4%）の増収となりました。営業原価は59億5千5百万円となり、前年同四半期に比べ1億2千1百万円（2.1%）増加しました。販売費及び一般管理費は5億9千3百万円となり、ほぼ前年同四半期並みになった結果、営業利益は6億3千1百万円となり、前年同四半期に比べ4千3百万円（7.4%）の増益となりました。営業外収益においては受取配当金が増加し、営業外費用において支払利息が減少しましたので、経常利益は5億7千8百万円となって、前年同四半期に比べ6千6百万円（13.1%）の増益となりました。しかし、倉庫建替えに係る解体費用等を減損損失として特別損失に計上しましたので、当四半期純利益は2億1千4百万円となり、前年同四半期とほぼ同水準の結果となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(倉庫業)

当第3四半期連結累計期間は、前年同四半期に比べ米やワイン原料、オートバイなどの保管料収入が増加しました。また、電機部品や加工食料品などの荷役荷捌料収入や運送手配料収入が増加しました。この結果、外部顧客に対する営業収益は、37億7千9百万円となり、前年同四半期に比べ1億5千9百万円（4.4%）の増収となりました。コスト面では荷役荷捌費や運送費、人件費や動力光熱費、租税公課などが増加しましたが、前年同四半期に比べ6百万円（22.1%）損失額が減少し、2千3百万円のセグメント損失となりました。

(運送業)

オフィスの移転作業やリネンサプライの配送業務などの取扱は堅調に推移しましたが、運送の付帯業務として行っている加工作業が減少しました。また、一部の低採算であった運送業務の見直しを図り契約解除に至ったため、営業収益は24億9千9百万円となり、前年同四半期に比べ2千3百万円(0.9%)の減収となりました。しかし、荷捌費や運送費、販売費及び一般管理費が減少して、前年同四半期に比べ5千8百万円(67.9%)の増益となり、1億4千5百万円のセグメント利益となりました。

(不動産賃貸業)

一部のテナントとの契約切れや料金の改定などの影響もありましたが、平成24年12月と平成25年5月の新規の賃貸物件2棟の稼働もあり、外部顧客に対する営業収益は7億3千万円となって、前年同四半期に比べ1千1百万円(1.6%)の増収となりました。しかし、コスト面では減価償却費等が増加したため、前年同四半期に比べ1千6百万円(3.3%)の減益となり、4億8千9百万円のセグメント利益となりました。

(その他の事業)

ゴルフ練習場は、前年同四半期は改修工事により当四半期に比べ稼働日数が少なかったため、営業収益は1億5千5百万円となり、2百万円(1.4%)の増収となりました。しかし、コスト面では減価償却費や人件費、業務委託費等が増加しました。

売電事業は、6月より太陽光発電設備が大阪市の福崎倉庫屋上に新規稼働をはじめたのに加え、12月末竣工の新築倉庫屋上に2機目が完成しました。営業収益は1千5百万円となり、減価償却費を含めた諸費用が1千2百万円発生しました。

以上により、その他の事業の営業収益は1億7千1百万円となり、前年同四半期に比べ1千8百万円(11.8%)の増収となりました。セグメント利益は2千万円となり、前年同四半期に比べ5百万円(20.8%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億8千6百万円増加し、195億8千5百万円となりました。これは、リース投資資産の増加により流動資産が14億4千3百万円増加したことなどによります。負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億8千6百万円増加し、107億9千5百万円となりました。これは、流動負債の1年内返済予定の長期借入金が6億2百万円増加したことや固定負債の長期借入金が増加したなどによります。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億9千9百万円増加し、87億8千9百万円となりました。これは、利益剰余金が1億1千9百万円、その他有価証券評価差額金が7千9百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間において完成した主な設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	取得年月	完成後の増加能力
				リース投資資産		
提出会社	SB99号棟 (大阪府大阪市)	不動産賃貸業	倉庫設備他	1,466	平成25年12月	延床面積 20,548㎡

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,876,010	15,876,010	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	15,876,010	15,876,010		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月27日
新株予約権の数(個)	128(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり265(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年10月25日～平成32年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319(注)4 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行って来ないものとする。 その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする。

ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割または併合の比率

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む))は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

3 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注2)で定められる行使価額に準じて決定された金額に、 に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- 4 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		15,876,010		2,539,731		634,932

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000		
	(相互保有株式) 普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,678,000	15,678	
単元未満株式	普通株式 128,010		
発行済株式総数	15,876,010		
総株主の議決権		15,678	

(注) 単元未満株式数には近畿港運株式会社所有の相互保有株式300株及び自己保有株式853株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	56,000		56,000	0.35
(相互保有株式) 近畿港運株	大阪市港区築港4-1-6	14,000		14,000	0.09
計		70,000		70,000	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,192,742	1,376,844
受取手形及び売掛金	985,590	915,605
リース投資資産(純額)	124,670	1,591,175
有価証券	927,973	821,672
繰延税金資産	99,732	58,217
未収消費税等	18,302	58,349
その他	122,950	93,259
貸倒引当金	5,101	5,061
流動資産合計	3,466,861	4,910,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,375,082	6,114,701
機械装置及び運搬具(純額)	268,048	586,758
工具、器具及び備品(純額)	71,470	67,051
土地	4,913,971	4,913,971
リース資産(純額)	21,368	11,689
建設仮勘定	44,002	5,000
有形固定資産合計	11,693,944	11,699,172
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	15,045	14,058
無形固定資産合計	310,335	309,348
投資その他の資産		
投資有価証券	2,143,497	2,268,567
繰延税金資産	87,321	86,296
その他	318,627	333,450
貸倒引当金	21,387	21,387
投資その他の資産合計	2,528,059	2,666,927
固定資産合計	14,532,338	14,675,448
資産合計	17,999,200	19,585,511
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	355,481	309,996
1年内返済予定の長期借入金	2,240,012	2,842,512
未払金	9,204	208,039
リース債務	13,551	9,612
未払法人税等	130,860	97,260
未払消費税等	21,641	19,445
賞与引当金	152,378	76,750
未払費用	230,612	239,413
その他	127,130	173,989
流動負債合計	3,280,872	3,977,018

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	4,753,694	5,429,360
長期預り金	236,400	244,116
リース債務	8,885	2,661
繰延税金負債	246,873	214,726
退職給付引当金	501,687	525,306
役員退職慰労引当金	148,495	170,325
資産除去債務	32,051	32,351
固定負債合計	6,128,086	6,818,848
負債合計	9,408,959	10,795,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,539,731	2,539,731
資本剰余金	2,314,681	2,314,681
利益剰余金	3,278,873	3,398,091
自己株式	16,185	16,848
株主資本合計	8,117,100	8,235,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465,791	545,774
その他の包括利益累計額合計	465,791	545,774
新株予約権	7,350	8,214
純資産合計	8,590,241	8,789,644
負債純資産合計	17,999,200	19,585,511

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益	7,014,236	7,180,193
営業原価	5,833,415	5,955,233
営業総利益	1,180,821	1,224,959
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	317,274	338,355
その他	275,342	254,780
販売費及び一般管理費合計	592,617	593,135
営業利益	588,203	631,824
営業外収益		
受取利息	901	698
受取配当金	29,067	36,366
社宅使用料	16,699	17,379
持分法による投資利益	2,546	299
その他	12,586	18,378
営業外収益合計	61,802	73,121
営業外費用		
支払利息	113,982	106,975
その他	24,791	19,941
営業外費用合計	138,773	126,917
経常利益	511,231	578,028
特別損失		
固定資産処分損	46,583	-
ゴルフ会員権評価損	16,000	-
減損損失	56,588	186,372
特別損失合計	119,171	186,372
税金等調整前四半期純利益	392,060	391,655
法人税、住民税及び事業税	155,025	215,012
法人税等調整額	21,951	37,493
法人税等合計	176,976	177,519
少数株主損益調整前四半期純利益	215,083	214,136
少数株主利益	-	-
四半期純利益	215,083	214,136

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	215,083	214,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,771	79,929
持分法適用会社に対する持分相当額	477	54
その他の包括利益合計	19,294	79,983
四半期包括利益	195,789	294,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195,789	294,120
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形		182千円

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	賃貸不動産(倉庫設備)	建物、構築物等	56,588千円

(経緯)

当社所有の一部賃貸不動産(倉庫設備)の建替えに伴い、除却した固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物38,269千円、構築物等2,019千円、解体費用16,300千円であります。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎にしつつ、倉庫業においては、保管・物流に関する荷主のニーズを複数の営業所で賄う特徴があることから、主要荷主を共有する近接した営業所に地理的一体性を認めてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	賃貸不動産(倉庫設備)	建物、構築物等	186,372千円

(経緯)

当社所有の一部賃貸不動産(倉庫設備)の建替えの計画案が決定されたことに伴い、除却する固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物61,162千円、構築物等5,210千円、解体費用120,000千円であります。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎にしつつ、倉庫業においては、保管・物流に関する荷主のニーズを複数の営業所で賄う特徴があることから、主要荷主を共有する近接した営業所に地理的一体性を認めてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	433,801千円	460,825千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,460	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,460	3	平成24年9月30日	平成24年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,460	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,457	3	平成25年9月30日	平成25年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	倉庫業	運送業	不動産 賃貸業	その他の 事業	計		
営業収益							
外部顧客に対する営業 収益	3,619,205	2,523,494	718,584	152,951	7,014,236		7,014,236
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	33,264	1,151,298	125,434	34,924	1,344,920	1,344,920	
計	3,652,469	3,674,792	844,018	187,876	8,359,157	1,344,920	7,014,236
セグメント利益又は損失 ()	30,733	86,814	506,525	25,597	588,203		588,203

(注)1 調整額1,344,920千円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益に一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「不動産賃貸業」セグメントにおいて、一部倉庫設備の建替えに伴い、除却した固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において56,588千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	倉庫業	運送業	不動産 賃貸業	その他の 事業(注)3	計		
営業収益							
外部顧客に対する営業 収益	3,779,059	2,499,972	730,143	171,017	7,180,193		7,180,193
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	39,436	1,151,357	125,128	34,924	1,350,847	1,350,847	
計	3,818,495	3,651,330	855,271	205,942	8,531,040	1,350,847	7,180,193
セグメント利益又は損失 ()	23,928	145,782	489,700	20,269	631,824		631,824

(注)1 調整額1,350,847千円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益に一致しております。

3 第1四半期連結累計期間から当社において、新たに売電事業を開始しており、「その他の事業」に含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「不動産賃貸業」セグメントにおいて、一部倉庫設備の建替えの計画案が決定されたことに伴い、除却する固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において186,372千円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はヘッジ目的の金利スワップのみ行っており、ヘッジ会計を適用しているため、記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円60銭	13円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	215,083	214,136
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	215,083	214,136
普通株式の期中平均株式数(株)	15,815,212	15,814,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第151期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月30日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,457千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 信 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 美 穂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。